

歯周病治療の流れとSPTの活用 新・ガイドラインと算定要件の確認

12月13日(日) 午後2時～4時30分

参加対象：会員の歯科医師、会員医療機関の歯科衛生士

参加定員：80人

参加費無料

会 場：兵庫県保険医協会会議室

(JR・阪神「元町」駅東口から南へ徒歩7分神戸フコク生命海岸通ビル5階)

協会歯科部会は、2020年4月改定をふまえた社保学習会を開催します。

第1回は、ガイドラインも改定されて新しい概念も入り問い合わせの多い歯周病治療。

算定要件のポイントを解説しながら、質疑・交流を行います。参加対象は、会員の歯科医師、会員医療機関の歯科衛生士さんとさせていただきます。ぜひご参加ください。

学習会では、P の流れの基本、「か強診」施設基準の届出要件にもなっている歯周病安定期治療 (SPT) の算定ポイントもおさらいし、新設された歯周病重症化予防治療 (P 重防) についても、新たなガイドラインにもふれながら、解説します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を80人に絞って開催しますので事前にお申込み下さい。会場に手指消毒液をご用意、会場換気を致します。マスクはご持参ください。

協会未入会の先生は、この機会にぜひご入会の上ご参加下さい(入会金なし、会費：開業歯科医師：月5000円、勤務医：月3000円)。

お問い合わせは、兵庫県保険医協会歯科部会・担当事務局本田まで TEL078-393-1809

兵庫県保険医協会 歯科社保学習会 参加申込書 FAX 078-393-1802

医療機関名 所在地 市・区・町
電話 FAX 会場周辺地図：要←○

参加者氏名 (歯科医師・歯科衛生士)

参加者氏名 (歯科医師・歯科衛生士)

◆P治療に関して、ご質問や改善要望、返戻・減点事例などお寄せ下さい：